

玉川村定員適正化計画

(令和3年度～令和7年度)

福島県玉川村

1. 定員適正化計画の策定の目的

玉川村では、「村民と 共に歩み育む 心豊かな村づくり」を基本理念として、その実現に向け振興計画に基づき、地方創生事業の展開による人口減少・少子高齢社会への対応や、住民福祉の推進を始め、地方分権による新たな行政施策の推進、さらには計画的な施設整備等を行ってきました。今後も、複雑多様化する行政ニーズへの対応が求められており、厳しい財政状況の中で、より一層の効率的な施策の展開が重要となっています。

一方で、国の財政状況や低迷する経済状況の影響、人口減少等により、歳入の伸びが期待できない状況を踏まえ、人件費の抑制を始めとする行政コストの削減が求められております。

効率的で効果的な行政運営を進めながらも質の高い行政サービスを提供していくため、また、新たな行政需要等により増大する事務事業量等に的確に対応していくため、第3次玉川村定員適正化計画を策定します。

2. これまでの経過と取組

(1) 前適正化計画期間における取組内容

定員適正化については、令和2年度までは職員の削減を目標とし、少数精鋭の簡素で効率的な行政組織の構築を目指し、地方分権等で事務量が大幅に増加する中、平成28年度から令和2年度までの期間において、「第6次玉川村行財政改革大綱」、「第2次定員適正化計画」に基づき、退職者の補充を一部見送るなどにより定員の適正化に取り組んできました。

(2) 前適正化計画の取組結果

地方分権進展への対応、新法制定・法改正等への対応、デジタル化への対応、防災体制整備の対応、高度化・複雑化する行政ニーズへの対応等による事務事業の増加により、令和3年3月末の定員については、一般行政職特別行政職・公営企業職を含め69人と目標である63人には及ばずに計画期間を終了しました。

※玉川村社会福祉協議会が設置・運営者となり、平成28年4月開園した認定こども園「たまかわクックの森」については、現在は、村から保育教諭8人の正職員全員を派遣しているが、前適正化計画（対象期間：平成28年度～令和2年度）においては、11人の保育教諭のうち社会福祉協議会への身分移管を希望する職員については、毎年度ヒアリング等を実施した上で移管させる想定とし、仮に半数以上の移管希望があれば、実質的には目標が達成されていると推測されます。

[各部門ごとの取組実績]

○一般行政部門については、目標値の49人に対し、令和3年3月末現在48人と削減目標を上回り、達成できました。

○教育部門についての16人から9人への減員については、令和3年3月末現在15人と達成には至りませんでした。

※上記前適正化計画の取組結果に記載のとおり、認定こども園「たまかわクックの森」への身分移管の結果によっては、実質的には目標が達成されているものと推測されます。

○公営企業部門については、8人から5人への減員目標でしたが、令和3年3月末現在6人の2人

減にとどまりました。

(3) 職員数の推移

玉川村の職員数は令和3年4月1日現在69人となっています。

		職員増減表													
		H20	職員増減数（実績 毎年4月1日現在）												
		職員数	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
一般行政	一般行政	50	49	48	49	48	49	49	47	47	49	47	46	46	48
特別行政	教育	14	14	15	15	15	15	16	16	16	14	14	15	16	15
	幼稚園	7	7	8	8	8	8	8	8	7	4	4	6	7	6
	教委 公民	7	7	7	7	7	7	8	8	9	10	10	9	9	9
公営企業等	公営企業等	10	9	9	10	9	8	8	8	8	7	7	7	7	6
	水道	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	国保・ 介護・ 後期	8	7	7	8	7	6	6	6	6	5	5	5	5	4
	採用									3	3	0	3	4	4
	(再任用増減)									1	△1	0	1	0	0
	退職									3	2	4	3	3	4
職員数計		74	72	72	74	72	72	73	71	71	70	68	68	69	69
定員適正化計画目標										70	70	69	66	66	63

(4) 類似団体職員数（修正値）等との比較

[本村の状況]

本村の一般行政職員数46人、普通会計職員数62人（令和2年4月1日現在）は、修正値により算出した一般行政職員数82人、普通会計職員数96人に比べ、どちらも△30人以上少ない値となっています。

表1

	玉川村職員数 ※1 (R2. 4. 1)	単純値による比較 ※2			修正値による比較 ※3		
		単純値	超過数	超過率	修正値	超過数	超過率
一般行政計	46人	87人	△41人	△89.1%	82人	△36人	△78.3%
普通会計計	62人	104人	△42人	△67.7%	96人	△34人	△54.8%

※1玉川村職員数：一般行政職46人＋特別行政職16人＝62人

※2単純値：同類型の全団体の単純な平均値

※3修正値：部門ごとに職員を配置している団体だけの平均値

①類似団体との比較

1) 一般行政職員数比較

総務省定員管理調査のデータに基づく「類似団体別職員数の状況」によると、普通会計職員数から、特別行政職（本村では、教育委員会・公民館・社協派遣職員）を引いた一般行政職員数は、全国で一番少なくなっています。（表2参照）

表2（一般行政職員数）

Ⅱ-0（95団体）（人口5千人以上1万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次80%未満の団体） 全国上位7団体

団体名	面積 (R2.1.1)	住基人口 (R2.1.1)	一般行政職員数 (R2.4.1)	人口1万人当たり職員数 (普通会計)
福島県 玉川村	46.67	6,652	46	69.15
青森県 大鰐町	163.43	9,395	68	72.38
青森県 田舎館村	22.35	7,787	63	80.90
和歌山県 印南町	113.62	8,212	69	84.02
群馬県 嬭恋村	337.58	9,514	83	87.24
青森県 三戸町	151.79	9,895	88	88.93
長野県 豊丘村	76.79	6,707	60	89.46

2) 普通会計職員数比較

総務省定員管理調査のデータに基づく「類似団体別職員数の状況」によると、実施している事業にばらつきがある水道事業等の公営企業等会計部門を除外した普通会計職員数は、全国で2番目に少ない数字となっています。（表3参照）

表3（普通会計職員数）

Ⅱ-0（95団体）（人口5千人以上1万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次80%未満の団体） 全国上位7団体

団体名	面積 (R2.1.1)	住基人口 (R2.1.1)	普通会計職員数※ (R2.4.1)	人口1万人当たり職員数 (普通会計)
青森県 大鰐町	163.43	9,395	76	80.89
福島県 玉川村	46.67	6,652	62※	93.21
和歌山県 印南町	113.62	8,212	77	93.77
青森県 田舎館村	22.35	7,787	76	97.60
長野県 豊丘村	76.79	6,707	67	99.90
佐賀県 太良町	74.30	8,714	90	103.28
青森県 三戸町	151.79	9,895	104	105.10

※玉川村職員数：一般行政職46人＋特別行政職16人＝62人

[参考：類似団体比較]

定員管理の指標として、総務省定員管理調査のデータに基づく「類似団体別職員数の状況」がありま

す。なお、類似団体は、すべての市町村を対象に「人口」と「産業構造」の要素を基準として設定した類型により、大都市、特別区、中核市、特例市、都市、町村ごとに団体の分類をしたものです。

②管内市町村との比較

石川管内における職員数については、一般行政職員数・普通会計職員数どちらも玉川村が一番少ない人数であります。

表 4-1 (周辺町村抜粋) [一般行政職員数]

団体名	面積 (R2. 1. 1)	住基人口 (R2. 1. 1)	一般行政職員数 (R2. 4. 1)	人口 1 万人当たり職員数 (普通会計)
玉川村 (Ⅱ-0)	46. 67	6, 652	46	69. 15
古殿町 (Ⅱ-1)	163. 29	5, 174	63	121. 76
浅川町 (Ⅱ-1)	37. 43	6, 341	50	78. 85
平田村 (Ⅱ-1)	93. 42	6, 036	66	109. 34
石川町 (Ⅳ-1)	115. 71	15, 063	112	74. 35

表 4-2 (周辺町村抜粋) [普通会計職員数]

団体名	面積 (R2. 1. 1)	住基人口 (R2. 1. 1)	普通会計職員数 (R2. 4. 1)	職員数/人口	人口 1 万人当たり職員数 (普通会計)
玉川村 (Ⅱ-0)	46. 67	6, 652	62	0. 93%	93. 21
古殿町 (Ⅱ-1)	163. 29	5, 174	78	1. 50%	150. 75
浅川町 (Ⅱ-1)	37. 43	6, 341	65	1. 02%	102. 51
平田村 (Ⅱ-1)	93. 42	6, 036	83	1. 37%	137. 51
石川町 (Ⅳ-1)	115. 71	15, 063	131	0. 86%	86. 97

※Ⅱ-0：人口 5 千人以上 1 万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次 80%未満の団体

Ⅱ-1：人口 5 千人以上 1 万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次 80%以上かつⅢ次 60%未満の団体

Ⅳ-1：人口 1 万 5 千人以上 2 万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次 80%以上かつⅢ次 60%未満の団体

(5) 普通会計決算における人件費の割合

上記のとおり職員数を大幅に削減しており、直近 5 年間の普通会計歳出決算額に占める人件費決算額の割合と令和 2 年度の石川管内の人件費状況は以下のとおりであります。

表 5・玉川村の 5 年間の人件費状況 (地方財政状況調査より抜粋)

単位：千円

地方財政状況調査より抜粋年度	普通会計歳出決算額	人件費決算額	人件費割合
平成 28 年度	3, 730, 570	554, 131	14. 9%
平成 29 年度	3, 689, 178	564, 436	15. 3%
平成 30 年度	3, 430, 506	564, 111	16. 4%
令和元年度	4, 219, 423	557, 482	13. 2%
令和 2 年度	6, 743, 955	643, 652	9. 5%

表 6

・石川管内の person 費状況（令和 2 年度）

単位：千円

	普通会計歳出決算額	人件費決算額	人件費割合
玉川村	6,743,955	643,652	9.5%
古殿町	5,772,299	788,263	13.7%
浅川町	5,151,710	707,089	13.7%
平田村	5,447,625	787,894	14.5%
石川町	11,213,267	1,384,989	12.4%

3. 新たな定員適正化計画の策定

（1）課題及び方針

これまでの定員適正化計画については、様々な社会的要因により歳入が右肩下がりに減少する状況を踏まえ、職員を大幅に削減して人件費を抑制する内容となっており、その計画に基づいて退職者の補充を見送る形で、少数精鋭による効率的な業務の遂行、民間委託の活用など積極的な事務事業の見直しを実施してきました。

一方で、近年の社会状況は、少子高齢化、人口減少、デジタル化、甚大化する災害への防災体制整備、遊水地対策、地方創生推進などの新たな社会課題が顕著に現れており、それに対応するために取り組むべき事業が膨大となっており、厳しい組織運営となっています。

これらを踏まえ、適正な人員の確保と適材適所な人材活用に努め、引き続き適確な行財政運営に取り組みます。

（2）第3次玉川村定員適正化計画

これまでの行政改革大綱や定員適正化計画による職員採用の抑制や、会計年度任用職員の採用、指定管理者への委任制度の活用、民間委託等により類似団体を下回る職員数となっています。

方針でも示したとおり、構造的な課題である人口減少、少子高齢化対策を始め、デジタル化、甚大化・頻発化する災害への防災体制整備、遊水地対策、地方創生推進などの新たな社会課題に対応するため、第3次玉川村定員適正化計画を策定し、適正な人員の確保と適材適所な人材活用に努め、適確な行財政運営に取り組んでいきます。

一方で、今後も厳しい行財政運営が続くと見通されることから、事務事業の見直し等も含め、さらなる行政運営の見直しを進めるとともに、デジタル化への対応など質の高い住民サービスの提供、地方創生事業、人口減少・少子高齢化対策などに留意しつつ、事務量と職員数の適正規模、将来の職員の年齢構成のバランスも考慮し、望ましい職員構成となるよう努めていきます。

①計画の実施期間

令和3年4月1日からの5カ年とします。

②目標数値

一般行政職、特別行政職（教育職）、公営企業職を含めた職員数を令和8年4月1日現在において、75人を目標基準値とします。（現在の職員数69人と比較して6人、8.7%の増員となる。）

今後も厳しい行財政運営が続くことが見通されること、人件費の抑制の観点等から、以下表7を目標

基準値とし、今後も適宜見直しを行いながら効率的な行政運営を推進していきます。

表 7

(各年次人員 4/1、退職等は前年度 3/31、再任用・採用者 4/1 の人数)

	R2 年度	1 年次 R 3	2 年次 R 4	3 年次 R 5	4 年次 R 6	5 年次 R 7	終了次 R 8	目標基準値
一般行政	4 6	4 8	4 9	4 9	5 0	5 1	5 2	5 2
再任用	0	1	0	0	0	0	0	—
退職等	△ 3	△ 4	△ 1	△ 2	0	△ 1	0	—
採用等	3	3	2	2	1	2	1	—
教 育	1 6	1 5	1 5	1 5	1 5	1 5	1 5	1 5
再任用	0	△ 1	0	0	0	0	0	—
退職等	0	0	△ 1	0	0	0	0	—
採用等	1	1	1	0	0	0	0	—
公営企業	7	6	7	8	8	8	8	8
退職等	0	0	0	0	0	0	0	—
採用等	0	0	1	1	0	0	0	—
計	6 9	6 9	7 1	7 2	7 3	7 4	7 5	7 5
再任用対象者		2	2	2	0	1	0	

※村一般行政職員数52人－職員数の修正値の一般行政職員数82人＝△30人

※村普通会計職員数67人－職員数の修正値の普通会計職員数96人＝△29人

※令和5年4月1日より定年が延長されたものとして計上

③定員適正化計画に基づく行財政運営の具体的取組

人事・定員管理の公表に併せて進捗状況を周知していくとともに、玉川村行財政改革大綱等との整合性を図りながら適宜見直していきます。

1) 職員採用及び年齢構成の適正化

今後の職員採用については、将来的な年齢構造のバランスや一人一人の職員が担う業務量を考慮し、定員適正化計画に基づいた採用を実施していきます。

- ・退職者に応じ、世代間バランスを考慮した採用を行います。
- ・振興計画を推進し、複雑多様化する行政ニーズに対応するため、定員適正化計画に規定する職員の確保を目指します。

2) 事務事業の見直し

事務の見直しを継続的に行い、業務の効率化を図るとともに、これまで実施してきた指定管理者制度や民間委託の推進、再任用職員、会計年度任用職員等を有効に活用するとともに、事業のスリ

ム化や施設管理運営の合理化に努めます。

3) 職員の適正な配置

新規行政需要や業務量の変化に対応するなど、行財政改革大綱等に沿った組織定員の適正な見直しを行うとともに、常に業務量に見合った適正な職員配置に努めます。また、繁忙に応じた事務の再配分や職員の再配置など、変化する業務内容等に柔軟に対応していきます。

4) 職員能力の向上

効率よく職務を遂行できるように、事務の改善と、職員の意識改革、業務遂行の能力向上に努めます。また、ワーク・ライフ・バランスの理念・感染症対策等を取り入れた「働き方」を見直し職員の能力向上を図ります。

○表 8 (目標数値達成後) [一般行政職員数]

Ⅱ-0 (95 団体) (人口 5 千人以上 1 万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次 80%未満の団体)

全国上位 7 団体 (玉川村第 2 位)

団体名	面積	住基人口	一般行政職員数	人口 1 万人当たり職員数 (普通会計)
青森県 大鰐町	163.43	9,395	68	72.38
福島県 玉川村	46.67	6,652	52	78.17
青森県 田舎館村	22.35	7,787	63	80.90
和歌山県 印南町	113.62	8,212	69	84.02
群馬県 嬭恋村	337.58	9,514	83	87.24
青森県 三戸町	151.79	9,895	88	88.93
長野県 豊丘村	76.79	6,707	60	89.46

総務省定員管理調査のデータに基づく「類似団体別職員数の状況」によると、一般行政職員数は、全国で 2 番目に少ない数字となります。

○表 9 (目標数値達成後) [普通会計職員数]

Ⅱ-0 (95 団体) (人口 5 千人以上 1 万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次 80%未満の団体)

全国上位 7 団体 (玉川村第 5 位)

団体名	面積	住基人口	普通会計職員数※	人口 1 万人当たり職員数 (普通会計)
青森県 大鰐町	163.43	9,395	76	80.89
和歌山県 印南町	113.62	8,212	77	93.77
青森県 田舎館村	22.35	7,787	76	97.60
長野県 豊丘村	76.79	6,707	67	99.90
福島県 玉川村	46.67	6,652	67※	100.72
佐賀県 太良町	74.30	8,714	90	103.28
青森県 三戸町	151.79	9,895	104	105.10

※玉川村職員数：一般行政職 52 人＋特別行政職 15 人＝67 人

総務省定員管理調査のデータに基づく「類似団体別職員数の状況」によると、普通会計職員数は、全国で5番目に少ない数字となります。